

四半期報告書

(第51期第2四半期)

自 2018年5月1日

至 2018年7月31日

株式会社 

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況

	9
--	---

第4 経理の状況

	10
--	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

	21
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	22
--	----

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月12日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 2018年5月1日 至 2018年7月31日）
【会社名】	株式会社シーイーシー
【英訳名】	COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田原 富士夫
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市東原五丁目1番11号
【電話番号】	(046)252-4111
【事務連絡者氏名】	経理部長 筒井 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 J R恵比寿ビル8F
【電話番号】	(03)5789-2441
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートサポート本部長 大石 仁史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 本社事務所 (東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2017年2月1日 至 2017年7月31日	自 2018年2月1日 至 2018年7月31日	自 2017年2月1日 至 2018年1月31日
売上高 (千円)	22,594,375	25,308,002	45,994,984
経常利益 (千円)	1,670,777	2,558,674	3,819,573
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,134,938	1,725,591	2,604,977
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,293,559	1,470,479	3,179,751
純資産額 (千円)	26,050,142	28,318,577	27,602,673
総資産額 (千円)	34,257,710	36,418,442	36,052,434
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.50	49.41	74.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.28	49.03	74.06
自己資本比率 (%)	73.5	76.9	74.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,889,857	3,501,724	1,860,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△111,433	△597,992	△457,791
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△365,497	△365,357	△715,157
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	11,456,425	13,268,997	10,732,954

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年5月1日 至 2017年7月31日	自 2018年5月1日 至 2018年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.84	24.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年2月1日～2018年7月31日）におけるわが国経済は、地政学リスクや通商問題の影響で先行き不透明感があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善、個人消費の回復がみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業においては、景気回復を背景とした企業のIT投資が引き続き活発化しております。ICTを活用したビジネスの革新や労働力減少対策が期待されるほか、CAMBRIC（Cloud Computing、AI、Mobility、BigData、Robotics、IoT、CyberSecurity）などの先進技術領域において、新たな市場の創出やデジタルビジネスの拡大が予想されております。

このような情勢のなか、当社グループは新たに第2期中期経営計画「PROMINENT（プロミネント）」を掲げ、第1期中期経営計画「INTEGRATE」で構築した事業モデルを引継ぎつつ、事業効率のさらなる改善と事業規模拡大を目指すべく、諸課題に取り組んでまいりました。とりわけ、注力事業と位置付けるスマートファクトリー事業およびセキュリティサービス事業においては、今後の中核サービスと位置付けられる工場のIoTデータを可視化する「Visual Factory®（ビジュアル ファクトリー）」、および工場をセキュリティの脅威から守るサービス「SecureCross™ Factory（セキュアクロス ファクトリー）」の提供を開始いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は事業全般で堅調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。特に、製造分野・公共分野を中心にIT投資が活発化し取引が拡大したことに加え、上記注力事業が活況な市場動向を背景に伸長したことで、売上高は253億8百万円、前年同期比27億1千3百万円（12.0%）の増となりました。また、利益面については増収に伴う利益の増加に加え、昨年度発生した不採算案件の収束や生産性・品質向上施策の推進による利益率の改善により増益となりました。結果、営業利益は25億3千7百万円、前年同期比8億9千4百万円（54.5%）の増、経常利益は25億5千8百万円、前年同期比8億8千7百万円（53.1%）の増、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億2千5百万円、前年同期比5億9千万円（52.0%）の増となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間から、第2期中期経営計画「PROMINENT」に合わせて、さらなる事業効率の改善と事業規模の拡大を図る目的で組織変更を行い、セグメント区分を「インダストリーオートメーション事業」、「システムインテグレーション事業」、「プラットフォームインテグレーション事業」の3区分から、「デジタルインダストリー事業」、「サービスインテグレーション事業」の2区分に変更しています。これにより各セグメントの前年同期比については、前年同期の実績値を変更後の区分に組み替えております。

デジタルインダストリー事業	製造業のデジタル化の支援を目的とする、自社オリジナルのICT製品・サービスを提供 組立製造業を中心に、生産性や品質の向上を実現するソフトウェア製品を企画・販売するとともに、それら製品を活用したシステムインテグレーションサービスを提供
サービスインテグレーション事業	特定分野のアプリケーション開発から、ICTインフラ構築・運用まで、情報システムのライフサイクル全般にICTサービスを提供 データセンターも活用し、ICT全体のフルアウトソーシングを推進し、企業のICTパートナーとして、長期的なストックビジネスの事業モデルを拡大

(デジタルインダストリー事業)

デジタルインダストリー事業におきましては、製造現場のデジタル化を支援するスマートファクトリー関連分野の各種製品・サービスの販促活動強化および既存顧客の深耕に取り組んでまいりました。業績面では、スマートファクトリー事業が主力製品である「Facteye® (ファクティエ)」や「RaLC® (ラルク)」の販売を中心に好調に推移するとともに、製造業向けのシステム開発および先進技術を活用したIoT関連ビジネスが伸長したことにより、売上高は83億8千6百万円、前年同期比14億9百万円(20.2%)の増、営業利益は16億2千9百万円、前年同期比5億7千4百万円(54.5%)の増となりました。

(サービスインテグレーション事業)

サービスインテグレーション事業におきましては、セキュリティサービス事業を中心に、パートナー企業とのさらなる連携強化や関連製品・サービスの販促活動に注力してまいりました。業績面についてはセキュリティサービス事業が堅調に拡大したほか、セグメント集約による相乗効果により、公共分野を中心にシステムのライフサイクル全般を支援するICTサービスが伸長いたしました。また、マイクロソフト社との連携ビジネス「Convergent® (コンバージェント)」が新規顧客開拓を推し進めたことで拡大いたしました。その結果、売上高は169億2千1百万円、前年同期比13億4百万円(8.4%)の増、営業利益は26億円、前年同期比3億5千7百万円(15.9%)の増となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産の残高は364億1千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億6千6百万円の増加となりました。これは、おもに現金及び預金が25億2千6百万円増加、受取手形及び売掛金が24億1千8百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

負債の残高は80億9千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億4千9百万円の減少となりました。これは、おもに買掛金が9億5千2百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産の残高は283億1千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ7億1千5百万円の増加となりました。これは、おもに利益剰余金が13億7千6百万円増加、非支配株主持分が6億4千3百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ25億3千6百万円増加し132億6千8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、35億1百万円(前年同期比16億1千1百万円の収入増)となりました。これは税金等調整前四半期純利益25億5千6百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、5億9千7百万円(前年同期比4億8千6百万円の支出増)となりました。これは子会社株式の取得による支出4億1千9百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、3億6千5百万円(前年同期比0百万円の支出減)となりました。これは配当金の支払額3億4千9百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動は、変化する顧客のニーズに対応できる特徴ある製品・サービスを創出することを目的としており、提出会社中心に進めております。

具体的な研究開発としましては、主に自社商品の競争力強化、ならびに顧客に価値あるICTサービスを提供するための技術力強化をテーマに、次のような活動を行ってまいりました。

(デジタルインダストリー事業)

製造現場のデジタル化を支援するスマートファクトリー分野において、次の開発研究を行いました。

- ・工場IoTデータの可視化アプリケーションの開発
- ・製造現場に特化したスマートグラス向けアプリケーションおよびプラットフォームの開発
- ・機械学習技術を用いた画像処理に関する研究開発
- ・ETC2.0対応クラウド型車両認識サービス「CaoThrough™」をベースにした新市場対応機能開発
- ・ドキュメント検証サービス「ClearDoc®」の新機能開発

結果、製品開発において以下の3製品をリリースいたしました。

・Visual Factory® (ビジュアルファクトリー)

設備・人・モノのIoT (Internet of Things) データを可視化し、生産現場のQCD向上と迅速な意思決定を支援するシステム構築サービス

・SecureCross Factory™ (セキュアクロス ファクトリー)

工場のスマート化やIoT (Internet of Things) 活用におけるセキュリティ課題を解決するソリューション

・SmartFollow™ (スマートフォロー)

スマートウォッチやモバイル端末に対応した工場向けの作業支援システム

(サービスインテグレーション事業)

お客様のビジネス環境を多種多様な脅威から守るセキュリティサービス分野において、次の開発研究を行いました。

- ・オフィスセキュリティソリューション「SmartSESAME®」 (スマートセサミ) の新機能開発

この結果、当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、53,113千円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2018年6月19日開催の取締役会決議により、2018年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2018年7月31日)	提出日現在発行数（株） (2018年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,800,000	37,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	18,800,000	37,600,000	—	—

(注) 2018年6月19日開催の取締役会決議により、2018年8月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は18,800,000株増加し、発行済株式総数は37,600,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年6月20日
新株予約権の数（個）	81
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,133 資本組入額 2,066.5 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし（以下、「行使価額」という。）、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- 3 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、2018年6月20日から2048年6月19日とする。
- 4 増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、上記3の期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 - ② 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。これにより新株予約権を承継した者は、上記①の規定にかかわらず、相続開始の日から1年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 6 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から上記3に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由および条件
当社の新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、当社の新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
- イ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ロ. 上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月1日～ 2018年7月31日	—	18,800,000	—	6,586,000	—	6,415,030

(注) 2018年6月19日開催の取締役会決議により、2018年8月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は18,800,000株増加し、発行済株式総数は37,600,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

2018年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,434	13.52
ミツイワ株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	22,236	11.82
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1 番1号	16,800	8.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,673	4.08
シーイーシー従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 J R恵比寿ビル8F	7,330	3.89
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,900	3.67
岩崎 宏達	東京都世田谷区	5,632	2.99
日本フォーサイト電子株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号	4,654	2.47
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証 券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	3,845	2.04
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,509	1.33
計	—	103,014	54.79

(注) 1 2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式13,380百株 (7.11%) があります。

- 3 2017年8月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友アセットマネジメント株式会社が2017年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	973,400	5.18

- 4 2018年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社および共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2017年12月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,013,100	5.39
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	81,800	0.44

- 5 2018年8月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)においていちよしアセットマネジメント株式会社が2018年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
いちよしアセットマネジメント株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号	2,187,200	5.82

※保有株券等の数は2018年8月3日付の大量保有報告書(変更報告書)に記載されていた株式数であり、当社は2018年8月1日付で株式1株を2株に株式分割しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,338,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,457,200	174,572	同上
単元未満株式	普通株式 4,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,800,000	—	—
総株主の議決権	—	174,572	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 上記「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

3 2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式については、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

2018年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーイーシー	神奈川県座間市東原 五丁目1番11号	1,338,000	—	1,338,000	7.11
計	—	1,338,000	—	1,338,000	7.11

(注) 2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式については、当該株式分割前の自己名義所有株式数、所有株式数の合計を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年5月1日から2018年7月31日まで）および第2四半期連結累計期間（2018年2月1日から2018年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,257,969	11,784,014
受取手形及び売掛金	12,369,568	9,951,246
有価証券	1,500,000	1,500,000
商品	697,389	1,023,260
仕掛品	465,995	464,742
その他	1,488,302	1,746,158
貸倒引当金	△3,172	△2,809
流動資産合計	25,776,053	26,466,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,978,198	3,829,962
土地	2,004,644	2,004,644
その他（純額）	910,488	855,322
有形固定資産合計	6,893,330	6,689,929
無形固定資産		
その他	265,214	278,436
無形固定資産合計	265,214	278,436
投資その他の資産		
その他	3,169,852	3,035,490
貸倒引当金	△52,017	△52,026
投資その他の資産合計	3,117,834	2,983,463
固定資産合計	10,276,380	9,951,829
資産合計	36,052,434	36,418,442

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,969,029	2,016,358
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	13,600	13,600
未払法人税等	887,080	943,489
賞与引当金	466,358	551,448
受注損失引当金	2,299	11,817
その他	2,231,075	2,570,423
流動負債合計	6,919,444	6,457,138
固定負債		
長期借入金	81,800	68,200
長期末払金	513,602	513,602
繰延税金負債	2,551	—
役員退職慰労引当金	19,491	16,487
退職給付に係る負債	495,599	625,570
資産除去債務	417,272	418,867
固定負債合計	1,530,317	1,642,726
負債合計	8,449,761	8,099,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,586,000	6,586,000
資本剰余金	6,415,030	6,668,776
利益剰余金	14,762,325	16,138,678
自己株式	△1,707,527	△1,707,527
株主資本合計	26,055,828	27,685,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	226,282	105,352
為替換算調整勘定	△3,642	△6,767
退職給付に係る調整累計額	391,705	228,384
その他の包括利益累計額合計	614,345	326,969
新株予約権	112,149	128,512
非支配株主持分	820,351	177,167
純資産合計	27,602,673	28,318,577
負債純資産合計	36,052,434	36,418,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
売上高	22,594,375	25,308,002
売上原価	17,918,268	19,655,002
売上総利益	4,676,106	5,653,000
販売費及び一般管理費	※ 3,033,743	※ 3,115,642
営業利益	1,642,363	2,537,358
営業外収益		
受取利息	762	158
受取配当金	10,583	13,380
為替差益	—	670
保険配当金	11,606	1,624
貸倒引当金戻入額	541	99
その他	9,859	14,233
営業外収益合計	33,352	30,167
営業外費用		
支払利息	2,838	2,630
為替差損	1,067	—
リース解約損	—	4,599
持分法による投資損失	1,009	—
その他	24	1,620
営業外費用合計	4,939	8,850
経常利益	1,670,777	2,558,674
特別利益		
固定資産売却益	—	9
投資有価証券売却益	60,292	—
特別利益合計	60,292	9
特別損失		
固定資産売却損	26	—
固定資産除却損	363	1,793
特別損失合計	389	1,793
税金等調整前四半期純利益	1,730,679	2,556,891
法人税、住民税及び事業税	496,004	777,857
法人税等調整額	50,414	17,819
法人税等合計	546,418	795,676
四半期純利益	1,184,261	1,761,214
非支配株主に帰属する四半期純利益	49,322	35,622
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,134,938	1,725,591

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
四半期純利益	1,184,261	1,761,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50,673	△121,074
為替換算調整勘定	△2,586	△3,409
退職給付に係る調整額	61,210	△166,250
その他の包括利益合計	109,297	△290,734
四半期包括利益	1,293,559	1,470,479
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,237,563	1,438,216
非支配株主に係る四半期包括利益	55,995	32,263

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,730,679	2,556,891
減価償却費	394,420	390,374
賞与引当金の増減額 (△は減少)	59,272	85,399
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	1,866	9,517
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,359	△3,004
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△51,970	△93,708
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△8,283	△20,786
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△517	△353
受取利息及び受取配当金	△11,346	△13,538
支払利息	2,838	2,630
持分法による投資損益 (△は益)	1,008	△2,108
固定資産売却損益 (△は益)	26	△9
固定資産除却損	363	1,793
投資有価証券売却損益 (△は益)	△60,292	—
前渡金の増減額 (△は増加)	16,520	15,555
前受金の増減額 (△は減少)	308,963	227,460
売上債権の増減額 (△は増加)	485,246	2,416,882
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△351,321	△324,552
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△41,588	△243,745
仕入債務の増減額 (△は減少)	219,206	△952,156
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△33,937	△111,506
未払金の増減額 (△は減少)	13,203	246,312
未払費用の増減額 (△は減少)	108,449	△8,884
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	46,954	△16,272
その他	35,329	40,625
小計	2,867,449	4,202,814
利息及び配当金の受取額	11,345	13,538
利息の支払額	△2,846	△2,639
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△986,092	△711,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,889,857	3,501,724

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,002	△1
定期預金の払戻による収入	90,350	10,000
固定資産の取得による支出	△287,815	△192,051
固定資産の売却による収入	110	9
資産除去債務の履行による支出	△231	△2,911
投資有価証券の取得による支出	△99	—
投資有価証券の売却による収入	81,466	—
子会社株式の取得による支出	—	△419,175
敷金及び保証金の差入による支出	△6,086	△692
敷金及び保証金の回収による収入	20,833	6,788
その他	42	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111,433	△597,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△13,600	△13,600
自己株式の取得による支出	△44	—
配当金の支払額	△349,327	△349,232
非支配株主への配当金の支払額	△2,525	△2,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	△365,497	△365,357
現金及び現金同等物に係る換算差額	△165	△2,331
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,412,760	2,536,042
現金及び現金同等物の期首残高	10,043,664	10,732,954
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,456,425	※ 13,268,997

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
給料手当	1,186,456千円	1,201,593千円
賞与引当金繰入額	64,799千円	75,297千円
退職給付費用	49,574千円	39,992千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,359千円	2,372千円
貸倒引当金繰入額	293千円	36千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
現金及び預金勘定	9,989,534千円	11,784,014千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△33,109千円	△15,017千円
有価証券(譲渡性預金)	1,500,000千円	1,500,000千円
現金及び現金同等物	11,456,425千円	13,268,997千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2017年2月1日至2017年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月19日 定時株主総会	普通株式	349,242	20.00	2017年1月31日	2017年4月20日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年9月11日 取締役会	普通株式	349,242	20.00	2017年7月31日	2017年9月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2018年2月1日至2018年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月18日 定時株主総会	普通株式	349,239	20.00	2018年1月31日	2018年4月19日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月11日 取締役会	普通株式	523,858	30.00	2018年7月31日	2018年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	デジタル インダストリー 事業	サービスインテ グレーション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,977,148	15,617,226	22,594,375	—	22,594,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高	491	225,412	225,904	△225,904	—
計	6,977,640	15,842,639	22,820,279	△225,904	22,594,375
セグメント利益	1,055,294	2,243,257	3,298,552	△1,656,188	1,642,363

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,656,188千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	デジタル インダストリー 事業	サービスインテ グレーション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,386,265	16,921,737	25,308,002	—	25,308,002
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,460	349,694	359,154	△359,154	—
計	8,395,725	17,271,432	25,667,157	△359,154	25,308,002
セグメント利益	1,629,911	2,600,778	4,230,689	△1,693,330	2,537,358

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,693,330千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、第2期中期経営計画「PROMINENT」に合わせて、さらなる事業効率の改善と事業規模の拡大を図る目的で組織変更を行い、セグメント区分を「インダストリーオートメーション事業」、「システムインテグレーション事業」、「プラットフォームインテグレーション事業」の3区分から、「デジタルインダストリー事業」、「サービスインテグレーション事業」の2区分に変更しています。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円50銭	49円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,134,938	1,725,591
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	1,134,938	1,725,591
普通株式の期中平均株式数(株)	34,924,245	34,923,906
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円28銭	49円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	236,726	272,491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2018年6月19日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2018年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	18,800,000株
株式分割により増加する株式数	18,800,000株
株式分割後の発行済株式総数	37,600,000株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2018年7月13日
基準日	2018年7月31日
効力発生日	2018年8月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

第51期(2018年2月1日から2019年1月31日まで)中間配当について、2018年9月11日開催の取締役会において、2018年7月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	523,858千円
② 1株当たりの金額	30円00銭
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	2018年9月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年9月12日

株式会社シーイーシー
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 室 進 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーイーシーの2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年5月1日から2018年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年2月1日から2018年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社の2018年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月12日
【会社名】	株式会社シーイーシー
【英訳名】	COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田原 富士夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 コーポレートサポート本部長 大石 仁史
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市東原五丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 本社事務所 (東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 田原富士夫および当社最高財務責任者 大石仁史は、当社の第51期第2四半期（自 2018年5月1日 至 2018年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。